

東部地域振興ふれあい拠点施設（仮称） 設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 東部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）設計業務

2. 計画施設概要

(1) 施設名称 東部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）

(2) 敷地の場所 埼玉県春日部市南1丁目地内

(3) 施設用途 事務所・多目的ホール・駐車場等

(昭和54年建設省告示第1206号 別表第1 類別第3類とする。)

3. 履行期間 契約日から平成22年3月25日まで

4. 設計と条件

(1) 敷地の条件

a. 敷地面積 5,212.4㎡

b. 用途地域 商業地域

c. 防火地域 防火地域

d. 地域・地区等 春日部駅西口南地区地区計画

(2) 施設の条件

a. 施設の延べ面積（計画面積） 10,270㎡

b. 耐震安全性の分類

「官庁施設の総合耐震計画基準」による、耐震安全性の分類は次のとおりとする。

1) 構造体 Ⅱ 類

2) 建築非構造部材 A 類

3) 建築設備 甲 類

(3) 設計条件

・平成21年1月20日入札公告時に公開している「東部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）整備事業業務要求水準書」を参考とすること。（埼玉県又は春日部市のホームページにてダウンロードできます。）

なお、受注者には、改めて本業務における「業務要求水準書」を示すとともに、県市の施設配置の考え方を整理した「基本計画図」を参考として提示する予定である。

- ・現地調査を十分実施すること。
- ・関係法令を遵守し、関係機関とよく打ち合わせる事。
- ・コスト縮減を図り、環境に配慮したシステムを採用すること。
- ・仮設計画は本業務とする。

- ・ 設置する家具及び備品等の仕様決定及び積算は本業務とする。

II 業務仕様

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、「埼玉県建築工事設計業務委託共通仕様書」及び「春日部市建築工事設計業務委託共通仕様書」による。

1. 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- ・ 建築士法（昭和25年法律 第202号）による一級建築士

2. 設計業務の内容及び範囲

(1) 標準業務の範囲

- a. 基本設計
 - ・ 建築（総合）基本設計
 - ・ 建築（構造）基本設計
 - ・ 電気設備基本設計
 - ・ 給排水衛生設備基本設計
 - ・ 空気調和・換気設備基本設計
- b. 実施設計
 - ・ 建築（総合）実施設計
 - ・ 建築（構造）実施設計
 - ・ 電気設備実施設計
 - ・ 給排水衛生設備実施設計
 - ・ 空気調和・換気設備実施設計

(2) 特別業務の内容及び範囲

- ・ 透視図作成（外観パース（鳥瞰、淡彩）、内観パース（アイレベル、淡彩））
- ・ 日影図作成（時刻日影図及び等時間日影図）
- ・ 内訳書計算システム（R I B C）使用
- ・ 省エネ法に基づく省エネルギー計算書作成
- ・ C A S B E Eによる評価（基本設計終了時にCASBEE－新築（簡易版）、実施設計終了時にCASBEE－新築による評価を行うこと。）
- ・ L C C O 2 の評価（具体的評価プロセスは「環境配慮型官庁施設計画指針（グリーン庁舎指針）」を参照し、基本設計終了時及び実施設計終了時に評価を行うこと。）
- ・ L C C の評価（基本設計終了時及び実施設計終了時に評価を行うこと。）
- ・ 維持管理費の算出（年間の光熱水費、修繕費、清掃費、警備費及び保守点検委託費等の維持管理費を想定して、県市ごとに按分すること。）
- ・ 申請業務（建築基準法、消防法、エネルギーの使用の合理化に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、埼玉県福祉のまちづくり

条例、ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例、春日部市開発行為等指導要綱)

- ・ テレビ電波受信障害調査業務（別紙1による）
- ・ 土質調査業務（別紙2による）
- ・ 省エネルギー関連補助金交付申請書類作成

3. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- b. 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- c. 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。

(2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出する。

- a. 業務着手時
- b. 監督員又は管理技術者が必要と認めた時

(3) 適用基準等

適用基準等については、別紙3による。

(4) 資料の公開

資料	摘要
・ 東部地域振興ふれあい拠点施設基本構想	・ ホームページにて公開

(5) 部分引渡しの指定部分（なし）

(6) 成果物の提出場所（県：産業拠点整備課 市：鉄道高架整備課）

(7) 成果物の取扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

4. 成果物、提出部数等

成果物、提出部数等については、別紙4による。

テレビ電波受信障害調査業務特記仕様書

1 業務概要

- (1) 業務種類 テレビ電波受信障害調査業務
- (2) 業務時期 受注後速やかに調査を実施

2 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、すべて「埼玉県テレビ電波受信障害調査業務共通仕様書」による。

3 特記仕様

(1) 総則

報告書の作成方法及び報告書の様式は、(社)日本CATV技術協会の「建造物によるテレビ受信障害調査要領」による。報告書の提出部数は2部(県市各1部)とし、全ページの電子データも併せて提出すること。なお、各種申請等に添付する分については提出部数に含まない。

(2) 一般事項

調査種類については、事前調査とする。

(3) 調査個所数

調査個所数については、40個所とする。

(4) 測定チャンネル

測定するチャンネルについては、次のとおりとする。

(アナログ波)

VHF	1ch	3ch	4ch	6ch	8ch	10ch	12ch	(計 7波)
UHF	14ch	16ch	38ch					(計 3波)

(デジタル波)

UHF	27ch	26ch	25ch	22ch	21ch	24ch	23ch	
		20ch	28ch	32ch				(計 10波)

(5) 調査の内容

事前調査の内容は次のとおりとする。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1) 着工前の受信状況 | 2) 建物完成後の障害範囲の予測 |
| 3) 改善方策 | 4) 障害軒数(世帯数)の把握 |
| 5) 改善方策に伴う必要事項のチェック | 6) 水平パターン(ゴースト波測定含) |
| 7) ハイトパターン | |

土質調査業務特記仕様書

1 業務概要

- (1) 業務種類 土質調査業務
- (2) 業務時期 受注後速やかに調査を実施

2 業務仕様

- (1) 特記仕様書に記載されていない事項は、すべて「埼玉県地質・土質調査共通仕様書」による。

3 特記仕様

(1) 総則

- ・ 報告書の提出部数は2部（県市各1部）とし、全ページの電子データも併せて提出すること。なお、計画通知等に添付する分については提出部数に含まない。
- ・ 記録写真の作成要領及び写真帳の様式などは、埼玉県建築工事作成要領に準じる。提出部数は、2部（県市各1部）とする。
- ・ 土質標本の提出組数は1部とする。

(2) 一般事項

- ・ 基準点は、あらかじめ監督員の指示する敷地内又は敷地周辺部にある移動の恐れのない固定物に基準点を設ける。

(3) ボーリング

- ・ 工法は、ロータリーボーリングとする。
- ・ 調査地点は2ヶ所とし、掘削深さは50mとする。
- ・ 口径は、ボーリングのみの目的の場合は66mmとし、土質試験を行うためにサンプリングを必要とする場合は86mmとする。

(4) サウンディング

- ・ 標準貫入試験とし、試験位置は1mごととすること。

(5) 土質試験

- ・ 乱さない試料の採取については、固定ピストン式シンウォールサンプラーとし、採取数量は1個とする。
- ・ 物理的性質試験については、次の試験を行う。
 - 1) 土粒子の密度試験 2) 土の含水量試験 3) 土の粒度試験
 - 4) 土の液性限界試験 5) 土の塑性限界試験 6) 単位体積重量試験
- ・ 力学的性質試験については、次の試験を行う。
 - 1) 土の一軸圧縮試験 2) 土の圧密試験 3) 土の三軸圧縮試験

(6) 孔内水平載荷試験

- ・ 試験地点は1ヶ所とし、試験深さは監督員と協議によるものとする。

(7) 現場透水試験

- ・ 試験地点は1ヶ所とし、試験深さは監督員と協議によるものとする。

適用基準等

適用基準	特別考慮事項
公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)	
公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)	
及び公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修)	
公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)	
及び公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修)	
建築構造設計基準及び同解説(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)	
建築保全業務共通仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)	
建築物点検マニュアル・同解説(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)	
特殊建築物定期点検業務基準(国土交通省住宅局監修)	
懸垂物安全指針・同解説(日本建築センター)	
建築設備設計基準(国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修)	
官庁施設の総合耐震計画基準	
官庁施設の基本的性能基準	
官庁施設の環境保全性に関する基準	
埼玉県環境配慮方針(埼玉県)	
建設副産物の手引き(埼玉県建設副産物対策協議会)	
CASBEE評価マニュアル	
法令関連	
地方自治法	
建物の区分所有等に関する法律(区分所有法)	
借地借家法	
都市計画法	
建築基準法	
消防法	
駐車場法	
屋外広告物法	
文化財保護法	
電波法	
水道法	
下水道法	
電気事業法	
ガス事業法	
騒音規制法	
振動規制法	
大気汚染防止法	
高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)	
健康増進法	
食品衛生法	
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネルギー法)	
資源の有効な利用の促進に関する法律(ラージリサイクル法)	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	
環境基本法	
循環型社会形成推進基本法	
水質汚濁防止法	
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	
特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	
興行場法	
個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)	
地域保健法	
医療法	
県条例関連	
埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例	
埼玉県高齢者・障害者等が円滑に利用できる建築物の整備に関する条例	
埼玉県福祉のまちづくり条例	
埼玉県生活環境保全条例	同施行規則及び土壌及び地下水の汚染の調査及び対策に関する指針
ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例	規定される緑地はできる限り地上で確保すること
埼玉県屋外公告物条例	
埼玉県中高層建築物の建築に係る指導等に関する要綱	
市条例関連	
春日部市都市景観条例	
春日部市水道事業の設置等に関する条例(春日部市水道事業給水条例)	
春日部市下水道条例	
春日部市環境基本条例	
春日部市土砂のたい積の規制に関する条例	
春日部市開発行為等指導要綱	
春日部市環境保全に関する指導要綱	
春日部市緑の保全と緑化の推進に関する条例	
春日部市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	
春日部市火災予防条例	
春日部駅西口南地区地区計画	
参考資料	
官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準及び同解説	
埼玉県地域防災計画	
春日部市地域防災計画	

成果物、提出部数等

※提案内容に応じて、県・市は必要な追加検討、追加図書を求める場合がある。

※特記なき体裁・部数は指示による。

基本設計図書(基本設計完了時提出)				
NO.	種別	成果図書	部数	備考
1	基本設計説明書	基本設計説明書・設計条件整理表	2部	製本
2	基本設計図		2部	製本
	配置計画	計画説明書・敷地案内図 配置図・動線計画図・防災計画図・外構計画図及び仕様概要表 切盛土計画図・緑化計画図・雨水排水計画図・サイン計画		
	建築計画	計画説明書 仕様概要表・仕上表・面積表・平面図・立面図・断面図 基本構造計画案・構造計画概要書・構造仕様概要書・按分計画図		
	設備計画	計画説明書 電気設備計画概要書・電気設備仕様概要書 空調換気設備計画概要書・空調換気設備仕様概要書 給排水衛生設備計画概要書・給排水衛生設備仕様概要書		
3	法令制約検討	建築物各区画図・日影図 高齢者、障害者等の移動円滑化計画図 他	2部	製本
4	完成予想図	透視図(外観・1カット以上)	2部	
5	模型	スタディ模型(1/500)	1部	
6	主要備品計画	主要備品計画書・主要備品仕様表	2部	
7	工事費概算	工事費概算書(共用部分の面積按分表を含む)	2部	
8	工事計画	工事工程表	2部	
9	再資源化計画	リサイクル計画書	2部	
10	環境総合計画	CASBEE、LCCO2 及び LCC 評価報告書	2部	
11	コスト縮減計画	コスト縮減検討中間報告書	2部	
12	調査資料	土質調査 電波障害調査等	2部	
13	技術資料	技術資料(法令手続き関連、各種計算書 等)	2部	
14	打合わせ議事録		2部	
15	官公庁協議書		2部	
16	要求水準確認計画書 及び報告書		2部	
17	電子納品データ		2部	CD-ROM

※基本設計は、単なる建築物の全体像を概略的に示す程度の業務とせず、実施設計に移行した場合に各分野の業務が支障なく進められるだけの主要な技術的検討が十分に行われ、主要寸法、主要なおさまり、主要な材料等の空間と機能のあり方に大きな影響を与えると考えられる項目に関する基本方針と解決策が盛り込まれた内容とする。

※設計図は、適宜、追加してもよい。

※CAD データの保存形式等については、業務着手時に監督員と協議すること。

※工事費概算書には、単価に関する資料(見積書、単価根拠等)を含むものとする。

実施設計図書(実施設計完了時提出)				
NO.	種 別	成果図書	部数	備考
1	実施設計図		2部	
	建築〔意匠〕	仕様書・仕様概要表・仕上表・面積表(敷地・建築物)・案内図・配置図 平面図・立面図・断面図・平面詳細図・断面詳細図・展開図 天井伏図・部分詳細図・防火等区画図・建具図・仕上げユニット図 サイン設計図・日影図 他		
	建築〔構造〕	仕様書 構造設計図(伏図・軸組図・各部断面図・標準、部分詳細図) 構造計算書 他		
	電気設備	仕様書・案内図・配置図・受変電設備図・非常電源設備図・幹線系統図 動力設備図・電灯コンセント設備図・電灯コンセント系統図・弱電設備図 弱電設備系統図・昇降機設備図・火災報知設備図・火災報知設備系統図 消防設備図・特殊設備図・屋外設備図 ・各種計算書 他		
	機械設備	仕様書・案内図・配置図・給排水衛生設備系統図・給排水衛生設備図 消火設備系統図・消火設備図・特殊設備図・ガス設備図・屋外設備図 空気調和設備系統図・空気調和設備図・換気設備系統図・換気設備図 自動制御設備図・特殊設備図・各種計算書 他		
	外 構	仕様書・外構図・植栽、緑化図・サイン設計図・屋外設備図 各種計算書 他		
2	備品計画	備品計画書・備品仕様表	2部	
3	完成予想図	透視図(4カット)	2部	
4	工事費概算書	工事費概算書(共用部分の面積按分表を含む)	2部	
5	工事費内訳書	各工事費内訳書・積算数量算出書・積算数量調書	2部	
6	再資源化計画	リサイクル計画書	2部	
7	環境総合計画	CASBEE、LCCO2 及びLCC 評価報告書	2部	
8	コスト縮減計画	コスト縮減検討報告書	2部	
9	法令手続き図書	施工に先立ち必要な各種法令手続き完了図書 (計画通知、省エネ計算書等)	3部	(2部は写し)
10	調査資料	テレビ電波受信障害事前調査報告書 土質調査報告書	2部	
11	技術資料	維持管理費算出表、設計関連技術資料 他	2部	
12	打合わせ議事録		2部	
13	官公庁協議書		2部	
14	要求水準確認計画書 及び報告書		2部	
15	電子納品データ		2部	CD-ROM

※設計図は、適宜、追加してもよい。

※積算数量調書の作成は、営繕積算システムRIBCによる。

※CADデータの保存形式等については、業務着手時に監督員と協議すること。

※工事費概算書には、単価に関する資料(見積書、単価根拠等)を含むものとする。